

令和2年度茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会11月定例会議事録

- 1 日 時 令和2年11月11日(水)午後1時30分～午後3時40分
- 2 場 所 市役所本庁舎4階 会議室1
- 3 出席者 後藤会長、細田副会長、林副会長、矢野会計、三觜監事、前田監事  
河内昇、城田禎行、倉金榮、篠原徳守、真野宗直、林申次、高山和茂  
森谷義明、尾坂清、小林守、滝本誠、新倉昭人、雫石剛、末松一豊  
青木三郎、日向清志、仲村眞、長嶋憲治、永澤鐵男の各委員  
欠席 弓達委員  
資源循環課長(熊澤課長外)、環境事業センター(富田センター長)  
防災対策課(岩井課長外)  
市民自治推進課(三浦課長、木村課長補佐、伊藤課長補佐、窪田副主査)  
事務局(山田、山際)
- 4 会議の経過
  - (1) 開 会 細田副会長
  - (2) あいさつ 後藤会長
  - (3) 議 題
    - ① 委員研修会について  
資料に基づき市民自治推進課長及び事務局より説明した。
    - ② 会報誌「まちぢから」第5号の発行について  
資料に基づき事務局より説明した。
    - ③ 令和3年新年賀詞交歓会について  
資料に基づき事務局より説明した。  
主な質疑はつぎのとおり。  
(委員) 外の団体はどうなんですか。  
(会長) どこがどうじゃなくて自分たちがどうすればできるかを考えて、こういう形  
であればできるんじゃないかということで役員会で決定しましたので、外の団体  
がというよりは自分たちで安全を確保しながら、どうやったらできるかというこ  
とを決めればいい話ではないかと思います。  
(委員) わかるんですけども、ほかの団体はどうかと、この連絡会とは別に各地  
区の新年会はどうするのかということ協議をしていただけませんか。  
(会長) 外の団体の新年会とか新年賀詞交歓会があるんですが、例えばコミュニティ  
ホールは何百人も入りますよね。そういうのはやっぱり問題がありますよね。  
密にならないようにいろんな工夫をしてやって下さいということです。外の団  
体は聞いてません。  
(委員) 私が聞きたいのは、各地区の新年会はどうするのか聞きたいんです。  
(会長) 湘南地区はやる方向で検討しています。いままで約100人ぐらいでやっ  
たのを人数を減らしてやろうとか検討中です。  
(委員) 海岸地区も毎年やってるんです。来年は自治会長さんが変わったところもか  
なりありますので、懇親もぜんぜんやっていないのでやろうかと、ただ市長と

か皆さんご招待の方は遠慮しようかなと、我々だけで簡単な形で気をつけながらやる方向で考えています。

(委員) 小出地区ですが、12月の定例会で検討しようということで、まだ結論がでてません。ただ毎年やっている新成人の集いは、今年コミセンでやるのは狭すぎるから中止にしようということで決定して広報したんですが、新成人の方やまたそのお母さん方から三十何通の意見書が出てまいりまして、何もしなくていいから里山公園の広場でなんとかできないかという話もあって、今里山公園のホール、だいたいコミセンの倍ぐらいの広さですが、そこで新成人だけで来賓も呼ばずにやろうということで食事もなし、ただ4年生のときに10年後の私へということやさまざまなものが入っているタイムカプセルも開けながら1時間ほどでやろうということです。今県の方にホールの使用の申請を、今日なぎさ事務所の方に行っていると思います。

(委員) 茅ヶ崎地区もまだ決定しておりません。12月に例年議員さんとの意見交換会と懇親会をやっているんですが、これは中止としました。個々の地域の自治会等での賀詞交換会については、私の地域については中止といたしました。

(委員) 茅ヶ崎南地区ですが、当初中止ということにしておりましかつても、GOTOキャンペーン等の全体的に見回しながら、今回の運営委員会で決定していこうということにしたいと思います。

(委員) 南湖ですが、最終的にはまだ決まっています。12月の連合会の定例会あるいはまち協の役員会で決めようと思ってるんですが、基本的に市長、副市長を呼んで、私どもの場合は自治会が中心となってまちぢからの役員を来賓でそれなりの人数でやってたんですが、今年はそれは無理かなと今考えているのは管理運営委員会とまちぢから協議会はほぼメンバー構成も一緒なんで、これだとそれほど多い人数にならないので、食事だけ提供して終わりにしようかなとおもっています。一応アルコール類は場所的にカラオケはできる場所ですが、自粛をしたほうがいいのかと思ってます。

(委員) 鶴嶺東ですが、賀詞交歓会というのは決まっています。

(委員) 鶴嶺西ですが、毎年、新春の集いというのをやっております。しかし今会長が、療養してるためにはっきりしたところがまだ決まっています。これから11月と12月の委員会で決まると思いますが、やるかやらないかははっきりしていません。

(委員) 小和田です。正式にはまだ決定はしてませんが、何とかやる方法を探してみようというスタンスです。

(委員) 松林地区ですが、まだ具体的に話を進めてないんですが、場所ということを考えてときには、少し消極的な対応になるかと思ってます。

(委員) 今日の皆さんの意見を聞いてから判断しようと思ってるんです。従来の新年会をやるなら70人ぐらいでお酒を出してるんですが、それはやめようと思ってる思案中です。

(委員) 湘北地区は自治会連合会ということで、今月の22日に役員会がありまして、その日に実施の可否を検討します。

(意見) 松浪地区です。今日午前中役員会がありまして賀詞交歓会の話も出ました。

それでいままでコミセンのホールで約80名ぐらいでやってたんですが、来年やるとすれば約半分、今まで会長、副会長を呼んでいたんですが、会長だけにし、ほかに学校の校長だけと、縮小しまして約半分の45名ぐらい、それと市民自治も3名から5名ぐらい、それと市長、副市長には案内を出して欠席であればそれでよしというような考えで進めています。それで18日のまちぢの会議で、この話をして、やるかやらないかを決めていきたい。たぶん松浪はやる方向で進んでます。それから毎年慶応大学の落研の落語を呼んでるんですが、今慶応大学に来れるかどうか打診してるんですが、いままで100名ぐらい入っていたのを、2部制にしまして、午前30名ぐらい午後も30名ぐらいで抽選にするか、わかりませんがそういう方向で考えているんですが、実際にやるということは決まっていません。賀詞交歓会はやる方向で次回の会議で決まる予定です。

(会長) はい、ありがとうございます。各地区いろいろ検討して進めているようですので、別にやめたからどうの、やるからどうのではなく、各地区ごとに判断をしていただいて、できるだけ安全面を考えながらやられたらどうかと思いますし、市役所としても地域の活動についてはどうしなさいということは言ってませんので、各地区で判断していただいて、まあ何百人も集まる形は避けたほうがいいのかと私も感じておりますので、皆さん方もよろしくお願いします。

(委員) ひとつだけ決めていただきたいのは、新年会は各地区考えていられるでしょうけれども、従来の市長等の人たちを呼んでやるのは、私は全体で自粛したらどうかと思います。これは地区の事情は関係ないです。それだけは決定してください。市長等は招待しないで、新年会をやるんならやるという形で統一をしたほうが良いと思います。

(会長) みなさんいかがでしょうか。

(委員) あそこの地区は呼んだけど、この地区は呼ばないというのはまずいと思います。

(会長) 今のお話ですと全地区、来年の1月に新年会や賀詞交歓会をやる場合には、市長、副市長が感染すると困るのでという意味で呼びしないということでしょうか。

※委員から異議はなく、この対応で統一することになった。

#### ④ その他

##### ア 情報交換について

###### (ア) 市内の犯罪発生状況について

資料に基づき警察協議会委員の細田副会長より説明があった。

振り込め詐欺は10月は4件でした。実はこの4件なんですが、次に地区別の件数が出てますが、地区別を見ると5件あるんです。たぶん鶴嶺西地区が10月の初めに2件発生してるんです。これは改めて警察に聞いておきます。このなかで目立っているのは自転車の盗難です。今月も発生が19件でトータルで210件、この210件というのは欄外に累計があります。この累計の合計が389件ですから、そのうちの50%以上が自転車盗ということになります。これが減ってくれば刑法犯

が減るということになります。その下の人身事故の発生件数は死者、負傷者共に減っています。その下の高齢者、二輪車、自転車、子どもの事故はいずれも令和元年に対して2年はそれぞれ減ってるんですが、神奈川県全体の減った率から比べると高くなっています。

(会長) 皆さん方のお手元に防犯協会からのチラシを3種類いただきました。あとティッシュも入ってると思いますが、これについては、防犯協会もいろいろ活動してるんですが、なかなか該当でキャンペーンをやることができません。それでその物品を利用してお年寄りなどを自治会のなかでお話をするときに、使っていただければと思いますのでよろしく願いいたします。いま細田さんからお話があったように茅ヶ崎全体で皆さんのご協力によって犯罪が相当減ってきております。結果的に自転車盗が目立つのは自転車盗は同じくらいの件数だけど、全体が減っているので目立つわけです。自転車等も東京などでは、鍵かけ条例ということで条例で駐輪場で鍵かけていない自転車には駐輪場で鍵をかけるというような条例もありますので、茅ヶ崎市でもという話を昨年、私が研修会で話をしてんですが、なかなか進まない。この自転車盗が減れば茅ヶ崎の交番は自転車等で相当時間がとられるので、パトロールに回すことができる。行政が鍵かけ条例も含めて検討していただければと思います。

#### (イ) 席上配布

防犯のチラシ3種と啓発物品のティッシュ、小出地区まちぢから通信、小和田地区小和田防災、鶴嶺東まちぢ広報紙、松浪コミセン広報紙、平和を考える茅ヶ崎市民の会の広報紙、茅ヶ崎ボランティアだより（各地区3枚）

(小出地区) 小出地区七福神巡りは屋外でやる行事ですので、来年実施しますので、ぜひ皆さんも参加いただきたいと思います。

(小和田地区) 10月の18日に安否確認訓練を行いました。本来はこの日は毎年防災訓練の日だったのですが、こういう状況なので例年通りの防災訓練をやることは難しいということで、じゃあ何ができるのかという話で、安否確認をやってみようという話になったんですが、集計表を見ていただくとわかるんですが確認対象が目印が出てないところを従来は声掛けをしてたんです。それを今回は各自治会の自主性にまかせるということで、本宿町とカマンベールさんは、従来型の安否確認訓練をやってるんですが、それ以外の自治会は今回は目印を出してもらってそれを確認するという形で行っているというのが大きな特徴です。写真を見てもらうとわかるんですが、最大の特徴は行政の出席は1名もありません。防災訓練には補助金は出せないよというのは早くから決まってたんですが、お金も出さないし、口も出さないし、人も出さない、まあそれをどう考えるかというのは、研修会でいろいろ議論するでしょうから、その時に皆さんのご意見を伺いたいと思っています。実はこれには含まれていないんですが、この日の午後に市内9カ所にある100トン水槽の給水訓練ということで、小和田地区にある貯水槽に非常時に水をあげる訓練をやろうと思っているんですが、担当課もだめだし下水道の担当課もだめだということで、器具だけ出してみんなで手順だけ確認したという結果になっています。この件についてはこれには書いてありません。

(鶴嶺東地区) お手元のスクラムがそうですが、今回についてはコミセンの管理をどうするかということを経験の方々と話し合った経過と、裏面には子どもたちの見守りということで鶴嶺小学校に通う子供が矢畑萩園線という道路は歩道が1メートルぐらいしかない。そこに何百人という子どもが通学していて、非常に危険であるということが書いてあります。

(松浪地区) コミセンはコロナの関係があって休刊してたんですが、8月くらいから動き出しまして、まず朝市を毎月第1日曜日、第3日曜日に開催をするということをお知らせして、コミセンの中にコミュニティカフェがあるんですけども、なかなかお客さんが増えない。以前はコーヒーのみだったんですが、最近はカレーライスを出しまして、今月からあんみつを出しまして、お客さんが徐々に会話を求めて、地域のお年寄りの方が来始めています。人数の制限をしていますからどうしても、まだまだですがだんだん今お客さんが来て、コミセンの雰囲気を変えていこうとしています。もし松浪地区に来られましたらぜひおいでいただきたいと思います。

(鶴嶺西地区委員：平和を考える市民の会) 従来市庁舎の本館でやってたんですが、今年市立図書館とランチ茅ヶ崎でも行いますということで11月20日から12月の8日まで3カ所で行うことになりました。いろいろこのほかにもウェブで会合を映し出そうという案もありますので、一つはこれは原爆展や戦争の時代の茅ヶ崎などを行います。近くにおいでの際はぜひお立ち寄りください。

#### イ その他

(ア) 木下サーカス横浜公演について

招待券の配布について12月の定例会になったことを事務局より報告した。

委員から発言があった。

(委員) 私はずっとこの会議にでていますが、本日席上配布されたような地区の情報誌はひとつか二つだった。今はこんなに多くの地域の情報誌がでていて、それで、まちからの会報誌の編集について委員が編集委員になるのではなくて、各地区で作っていただいて、それで作っていったらいいと思います。新しい提案です。

(事務局) 今の委員のご提案につきましては、先々月の定例会ですでに提案をいただいており、会長が今年は無理だが、来年度活動が活発化し委員のおっしゃられるような状況であるなら、来年度協議したいとお答えになっております。事務局といたしましては、委員の趣旨に従ってしかるべき時期にどうするかということを経験の方々に諮り、結果を定例会で話させていただきたいと思います。

#### (4) 行政からの依頼事項等について

① 剪定枝の資源化及び収集方法の見直しについて

資源循環課長より、資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり。

(問) ペットボトル、瓶、缶のときは、非常に量が多いんですね。正直言ってお配りいただいているネットはあふれるほどでています。その中であえてこの品目をそのタイミングを同じ時にやるというのは、作業する方も非常に煩雑だと思いますし、出す方も仕分けがいい加減になるんじゃないかというのが懸念されるんですが、いかがでしょうか。

(答) 確におっしゃるとおり、現状特に夏などは集積場所がいっぱいになるということは承知しております。そのため一昨年今の委託業者に集積場所でぎちぎちになっているところをリストアップさせてその場所に直接出向いて行って状況を確認しております。加えて現在廃食用油と金属類は排出量が非常に少ないんです。推計すると一カ所あたり現状で油についてはペットボトル500mgが4本分、金属類はなべ3個分くらい、これが平均の排出量になります。このペットボトル4本となべ3個、これが集積回数が2倍になるので、ペットボトル2本となべが1.5個分ということになります。でこれの推計で狭いだろうという集積場所に置いて歩いて一応現場検証はすませておまして、その結果委託業者の判断も含めていけるだろうという判断をさせていただいております。

(問) 持ち込みで場所はどこですか。なぜかという鶴嶺東地区は特に敷地が1000坪くらいの家が多々ありまして、自分の庭の剪定枝が春、夏前、今の時期に相当出ます。ごみ集積場所も最近いけいけネットというものを購入して、3年目にして50カ所以上設置したんですが、剪定枝についてはもうありとあらゆる家から出てきます。45ℓ、90ℓの袋が何十袋もでるわけです。それが一カ所に出せない状況です。そうすると例えば月曜日の収集に皆さんが見計らって数量を限定しながら自宅で山積み、木曜日もう一度出しましょう。皆さん近所相談しながらやればいいんですが、皆さん勝手に出す。中には気を使ってやる方は、収集に来る時間をめがけて出す、相当な量になります。ですからもう一度無料という意味の持ち込み場所と集積場所の部分をお聞きしたいんです。

(答) 出し方は二つあります。まず委託業者による予約制戸別収集なんですけど、まず私の家から剪定枝が出たとします。一定量がでましたらひもで束ねてもらって、そのうえで委託業者の電話番号に電話をしていただきます。そのなかでどこの誰でどのくらい剪定枝が出たので引取りに来てくださいという予約を入れます。そうするとそこで日程調整がなされて、何月何日に引取りに参りますということで、その日に自宅前まで車が行って剪定枝を引き取ることになりますので、逆に集積場所に出すことはなくなります。もう一つ持ち込み先なので、まだ議決前なので具体的な名称は言えませんが、赤羽根にある業者になります。こちらにある資源化工場に自分で運んでいただくということなんです。いずれの場合も無料お金はかかりません。

(問) 大量に出るといえるのはその通りなので、ここに書かれてあることは実際木を切ってみればわかるんですが、束ねにくいものがいっぱい出る。実はどうしてるかという、私も実は先日木を一本切ったんですが、小枝がいっぱい出る、どうしてるかという90ℓの袋に袋が破れないように短く切って入れて出してるんです。半分気兼ねしながら出してるんだけど、そういう点では感謝してるんですが、この方法でいくと要するに束ねにくい小枝を袋に入れたのはだめなのかどうか。剪定枝の問題はひどく悩ましくて大きい袋に収まるように出す。公園なんかの木を一本切ると90ℓいっぱいになる。このマニュアルに当てはまらないものはどうなのか。

(答) まず袋に入れて出している小枝なんですけど、紐に束ねて出していただくのは、太さ1センチ以上のものになりますので、太さが1センチ未満の小枝については今までと同じに袋に入れて燃やせるごみに出してください。棕櫚については同じく燃えるゴミ

に出していただいて結構です。またこのへんの詳細につきましては改めて1月にまた報告をさせていただきたいと思ってます。その時にもうちょっと細かくご説明したいと思ってます。

(会長) たい肥は市民が欲しいという場合は対応はあるんでしょうか。

(答) 今のところはかんがえておりません。事業者がたい肥として販売して利益にするものですので申し訳ございません。今後の課題とさせていただきます。

② 防災リーダー養成研修会及び貸与品の一部見直しについて

防災対策課長より資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり

(問) 年に2回の研修のうち1回はフォローアップ研修というのは賛成なんですけど、提案なんですけど、ベストは変わりましたよね。非常にいいベスト。フォローアップ研修に出てきた人たちが、このベストを着てもらって交換してもらえれば、防災リーダーのベストが統一される。フォローアップ研修に出てくる熱心なリーダーにはベストを交換するというのは、いかがでしょうか

(答) 昨年度メッシュのベストにさせていただいてそれがいいと言っている声もお聞きます。去年養成研修をやったなかでも旧タイプもあったもんですから、旧タイプのが使いやすいという方もいて、去年は併用して配りました。ちょっとその辺は動向を見ながら検討させてもらえればと思います。経費の関係もありますので、そこを含めてトータルで検討させていただきたいと思います。

(問) フォローアップ研修なんですけど、いつも地区の防災訓練の前にフォローアップ研修を行っていただいたんですけど、これは養成研修とセットになってるんですか。例えば養成研修受けて受かったけれども、フォローアップ研修にでれないとか、例えば1月2月に防災リーダー養成研修をやって6月7月という全地区浜降祭とかの準備にかぶって、私どもの地区は6月7月って研修会にも出ずらい時期なんです。時間の問題と養成研修に出た人間が必ずフォローアップ研修に出なきゃいけないのか、たぶんでなきゃ意味がないと思うんですけど、それとどのくらいの時間取られるのか、その辺まで詰めてたら教えていただきたいと思います。

(答) フォローアップ研修につきまして、昨年度皆さんにアンケートを取らせていただいた中で、一度養成研修を受けたんだけど、なかなか研修を受けて活動の方に結びつかない、研修だけでおわってしまうという方々が結構いらっしゃるということで、フォローアップ研修という形で2回目、年度をまたいでやることで、その後継続的に活動にはいっていただけるような流れを考えています。ただ人によっては予定が合わない方もいらっしゃると思いますので、その方は例えば翌年に受けていただくとかということもあるかと思ってます。今委員が言われた各地区で防災訓練の前に地区ごとにご要望をいただいてやっておりましたが、それは別個で要望をいただければやっていきたいと思います。時間について内容はまた検討させていただいてございます。

(問) 防災リーダーの研修とフォローアップ研修ということですが、このフォローアップの目的はなんのためにやるのかというのがひとつ、それと前々から言っている防災リーダーの位置づけというのがどういうふうになっていくのか。今の中途半端みたいなただ要請して作っていただけとしか、今の状況は感じられない。それと防災リーダー

の定年制というのも考える必要があるんじゃないか1期生の方々はずいぶんの年齢になってられる。今現実的に登録されているリーダーが何名いるのか。その中で現実的に本当に活動できるのは何人いるのか。把握してるのか。もう一つは防災リーダーは今までは各自治会長の推薦によって研修を受けるというところから、研修受けた方が研修を受けて防災リーダーになるというように変わりましたよね。ということは各自主防災の中で、自治会員の防災リーダーと自治会員ではない防災リーダーが生まれてきてる、この関連性をどのようにしていくのかを合わせてお聞かせいただきたい。

(答) まずフォローアップ研修をやる目的というところでございますが、アンケートで、なかなか防災リーダーになっても活動が根付かない、継続しないリーダーが結構いらっしゃるといふ話とあと活動してもスキルアップ、知識を向上させていきたいというご要望をいただいたところなんです。かなりの方々からそういうご意見をいただいたところでそのあたりを達成できればというのが、このフォローアップ研修の一つの目的となっております。それから定年制のお話をいただきました。防災リーダーの皆様が担っていただいている役割はいろいろあると思っております。災害が起こった時に救助、救援活動などを率先してやっていただくというのもそうだと思いますし、おそらく地域の中で日常、防災っていうのはこういうところに気をつけなきゃいけないよねのような、啓発のようなことをやっていただくというようなケースもあると思えます。特に後者の部分などは年齢関係なくある程度お年を重ねられてもやっていただけるかなと思っておりますので、実情に応じて体力的に難しいもう活動はできないんだということであれば、おっしゃっていただければそれでリーダーは貸与品をお返しただいて終わりというのが今の運用になっているところなんです。それから一般公募で応募されたリーダーについては受講された後にご本人の確認をとって、その方の住んでいる自主防災組織の会長さんに〇〇さんが受講されて、防災リーダーになりましたので、連絡を取り合って地域の活動に入っていただけるようお願いいたします。というようにご連絡をさせていただいておりますので、そういったことをやりながら地域の方々との結びつきを作っていければと思っております。

(問) もうひとつ防災リーダーの方を要請して、これだけ人数できました。その人たちの活動がただらしてるといふ部分があるので、フォローアップ研修を入れますよといただきましたが、実際、防災訓練のための防災リーダーとしか考えられない。防災部のやってることって。現実的に各自治会の中での防災で活動してる地域とそうじゃないところ、小出地区なんかは活動はしてられる。そういった部分はあるんだけど、防災リーダー自身じゃあ何するのという意識をちゃんと作ってほしいんです。現実的に言うと自治会に入って防災リーダーのユニフォーム着て、防災訓練の時に活躍していただくというのが今の現状にしか見えない。であればこれだけの大勢の防災リーダーを養成していただいているわけだから、この全市にわたって防災リーダーの人たちがお互い情報交換できるスキルアップをするという部分を作っていくのが本来だと思うんです。フォローアップっていうより現実的にスキルは低い人ばかりですよ。各自治会とかそういった意識のあるところはスキルアップの訓練を防災リーダーさんと自主的にやってられるところとただ単に防災訓練のための防災リーダーのとこととこみひっこみありすぎるんです。そういった部分を統制していただけるのが防災対策



課のそういった養成と同時に統一した地域全体の防災リーダーという意味じゃないかと。こういった組織を作っていたのは非常にありがたいことなんです。ほかの地区にはそうないことなんでね。そこでやはりそういった人たちが一緒になって活動していくためには、もっと意識の高揚を図る訓練、スキルアップをしていただきたいというのが私の思いです。

(答) 防災リーダーの方々は地区によって活動の温度差というのはあるかもしれません。いまちょっといただいた横のつながりなども含めて研修の企画というのをこれから考えていきたいと思います。

(問) 例えば一自治会長でできること。まちぢからでやらなきゃいけないこと。一つの地区ではなく、全体でやらなければならないというのが、この自治会長を三年目でいろいろと防災、減災部会の会長もやっておりますけども、ここの三年でいろいろ打合せした結論だけ申し上げます。中学校のですね学生を昔、合同で避難訓練ですとかやった記憶が皆さんあると思うんですが、その時は中学2年生が日曜日でも全員参加で確かやったと思います。ここ数年それぞれの自治会で防災訓練やりましょうということで、やっています。今年度もやろうと思ったんですが、コロナで中止になってしまった。この反省点がこの二、三年で自治会長さんと防災リーダーも含めて打合せをした中では、先般まちぢからのちらしでも書きましたとおり、自助の次に近所イコール有事の時に日中だったら誰だ、中学生だろうということになりました。ですけどこれはちょっと時間が、各関連部署との問題があると思います。ただ昔はやってたんですから。昼間にそういう近所で助けてもらうのは中学生が一番いいんじゃないかと各防災リーダーからも意見が出てましたんで、よろしくご検討のほどよろしくお願いします。

(答) 昔のお話ということで私も確認をしてみますが、もしかして総合防災訓練のことかもしれません。今の地区でやっていたらいる訓練ですね、中学生を校長先生などの呼びかけでやっていたらいるという地区もありますので、参考にしながら、広がるようなことを考えながっていくたいと思います。

(会長) 確かに中学生が出していただくのが本当はいいんですが、今教育委員会でもいろいろな縛りがありまして、我々も一生懸命やっておりますが、昔は結構ゆるかったんですが厳しくなってるんですね。横の連携もよろしくお願いします。

(副会長) 今委員からお話がありました防災リーダーのことなんですが、去年まちぢから協議会で防災部会を立ち上げまして、1回、台風19号の避難の関係で防災部会でやりましたけれども、今年はコロナの関係でいろいろ動きが鈍くて何もできてないんですが、やっぱりまちぢから協議会しても防災部会を作った以上、委員がお話になった防災リーダーをどうまとめていくかを、防災対策課に投げかけるだけでは大変だろうし、我々もそれに関心をもって防災部会の中でその問題も積極的に取り上げていく課題の一つじゃないかなと思います。

(会長) おっしゃられるとおり、できるだけ防災部会を活発にしていきたいと思っておりますが、今こういう状況ですので、もう少しお待ちいただきたいと思っております。

③ 令和2年度防災ウィークの開催について

防災対策課長より資料に基づき説明があった。

④ 各地域団体等に支出している補助金等に関する令和3年度の予算措置に関する状況について

市民自治推進課長より資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり

(問) 例えば自治会館の修理とか、エアコンの修理などは、申請したこともないし、もらったこともない、そういうのは自分のところでやるものだと思ってるので、それはいいんだけど、自治会連合会の補助金なんですけど、湘北地区はまだまちぢからがスタートしてない。それを切っちゃったら、連合会はいらないということなんじゃないですか。実は各まち協によって事情は違うんでしょうけれど、小和田の場合、防災訓練の関係は自治会連合会が責任をもってやってるんです。自治会連合会的なものはないというのか、くれとは言いませんが理由を聞かせてください。

(市民自治推進課長) 委員からご質問いただいた通り、湘北地区についてはまちぢから協議会がまだ検討段階ということで、今まで通り10万円を出させていただきます。外の地域におかれましては、まちぢから協議会を新しい行政のパートナーとして認定させていただいて、こちらの組織を推進していくという市の方向性が出てございますので、まちぢから協議会のなかで、自治会の部会等、連合会の集まりとして、自治会の情報共有も重要だと思いますので、まちぢから協議会の中で、自治会部会等をおつくりいただいて、その中で情報共有をしていただきながら、その中で地域のことなどをご検討いただきたいと思います。

(委員) まちぢから協議会連絡会を立ち上げる時に、まず自治会連絡協議会を解散してまちぢから協議会連絡会を立ち上げた。そういう意味で言うと現在この自治会連合会については、立ち上がっていない1地区を除いて全地区がまちぢから協議会を立ち上げ参加したというように私は認識しています。連合会の10万円については、暫定的というのを記憶しているところです。ここで予算が削られるというのは当然予想された話ですが、ただ、まちぢから協議会に充てられた25万円の予算についてこの使い道が使用の仕方が限定されてる金額ですよ。自治会連合会の10万円に対する規制とずいぶん違うところがあるので、この25万円については柔軟なところを出していただく必要があるのかなと思います。あと将来的に向かっているいろんな団体に補助金をだしていることから言えば、まちぢからに一括にして各まちぢから協議会が関係団体との活動に対して配分するようになればいいなという思いがあります。

(委員) 自治会連合会をどうして残したかっていうと、これは別なんですよ。今やっているまちぢの連合会というのは、なぜ作ったんだか私はわかりません。いわゆる前市長が大学の教授に聞いて作ったもので、今の市長になった時に私は言いました。なぜ自治会連合会をつぶしたんだと。つぶす理由が私にはわからないんです。まちぢがあるからこそ地域のまちぢのちからがあるんです。今のこれを見たって自治会の延長じゃないか。まちぢってというのは、目的があるんだよ。そこのところはっきりしないと。復活はしなさい。

(市民自治推進課長) いろいろご意見をいただきました。まちぢからの在り方につきましては、去年も皆さんと一緒に検討させていただきましたので、そういう検討を皆さんと続けながらお金の使い道やまちぢからにどのようなお金を集約することができるの

かを今後一緒に検討させていただきたいと思います。自治会連合会の補助金につきましては、もう今年度の段階としまして、13地区のうち5地区はまちぢから協議会とダブルで出させていただいております補助金になりましたので、やはり同じような地域の団体に二重に支出させていただくのは厳しいということで、財政当局の判断も入っております。それぞれの地域でいろんな活動の仕方があって今こういう状況になってしまって改めて地域の活動を組みなおしていただかなくてはならない状況になってくると思います。こういう場を利用してみんなで意見交換しながら何ができるのかを市も一緒に考えていきたいと思いますので、できないところはすいません、できないと申し上げるしかないんですけども、ご協力のほどよろしく願いいたします。

(会長) 先ほども役員会のなかで来年度さらに茅ヶ崎市の財政が厳しくなるというお話も聞いておりますし、今いやだいやだで済むんだったら一番いいんですけども、やはり我々としても、どうしたら今まで通りできるのか、できないものはどこをカットしなければいけないのか、そういうものをこれから考えていかなきゃいけないと思うんですよ。ですからごり押しっていうか、そういうことじゃなくてですね、やっぱりみんなでこういうふうにしようという前向きな考え方で進めていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(委員) 補助金がらみではないんですが、今広報紙の配布が業者委託ということで、この前の話うかがったときには、今年度いっぱいという話で来年度からは元に戻すようなお話だったと思います。これを確実な私たちで今地域のそれぞれに広報の配布をからめて回覧物ですとか、ほかの依頼による配布物このようなものを広報紙と同じようなかたちでやっておられる地区が多いと思うんですね。この中でやっぱり地域のコミュニケーションをとるためには、やっぱり今までの方法をしっかり守ってくれという意見が私の方の地区でも非常に多く出てます。これは確実な線で来年度は戻すということで動いていただきたいと思います。方向があやふやな部分であれば、まちぢから協議会連絡会として来年度についてはっきり戻すということで進めていただきたい。

(会長) この件については課長の方からも言っていただきたいのと、あと我々もしそういう場があれば話をさせていただきたいと思います。私もこういう話があった時に、行政がお金を払ってやらすという話があったんですが、じゃあお金を払えば業者がコロナにかかってもいいのかという話もさせていただきました。はっきり言ってポスティングだったら自治会だって充分できるはずなんです。そういう部分でしっかりさせていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

(市民自治推進課長) 広報紙に関しましては、4月1日号までは業者委託ということです。その後については今後協議をすると聞いておりますので、皆さんのご意見はしっかり広報課に伝えたいと思います。

(会長) 協議するのではなく、しっかり決めてくださいという意見ですので、できるだけ早めに自治会に戻してくれという強い要望がありますと伝えていただきたいと思ます。

(市民自治推進課長) わかりました。

(委員) 広報紙の件もさることながら、前は市の方から依頼があった回覧類ですね、これが一切ストップしております。もう1年ぐらやってないですけども、回覧がなく

なったということで自治会の内部、地域の団体の内部で情報が少なくなって、非常に困ってます。いろいろありますけれども例えば文化会館の催し物などもわかりませんし、そのほかいろいろありますので、昨年4月ぐらいからなくなったんですが、昨年はコロナにみんな驚いちゃって紙でも写るんだという話もあってちょっとやりすぎだったんじゃないかと私は今思ってるんです。紙でコロナが移るという話はあまり聞きませんので、ぜひ来年度は回覧も広報も従来通りで復活していただければ、情報の伝達が楽になりますので、よろしくをお願いします。今回回覧がなくなっちゃったので、もらえるものはもらって掲示板に貼ってるんですけども、それでは不十分なものですから。もうそろそろどうすればコロナの感染が防げるのかノウハウが日本全体でも溜まってきてると思いますので、ぜひ来年度からは復活していただけるようお願いいたします。

(委員) 同じ広報の関係なんですけれども、実は今広報をどうするんだというアンケートが回っているのを皆さんご存じだと思います。私もいろいろ補助金の問題も含めて元に戻してもらいたいと思ってるんです。ただあのアンケート見ますと広報の配布の仕方はどうですかみたいなを書いて戸別配布それから従来通りもとに戻すとか○をつけるようになってるんですけども、あれ単純に見たらいやあ今まで大変だったから戸別配布でいいですよという意見がかなりの割合で出てくるんじゃないかと思うんです。そういうアンケートの取り方ですよ。あれを見ただけだったら、アンケートを出すというのもまちぢからの中では話もなかったと思うんです。さらにああいう形でアンケートが出てあれで来年度どうするかを決めるのかはわかりませんが、こういうやり方で丸を付けるみたいででてるとうちの自治会の役員からもやらないで済むことはやらないでいいとなる。自治会にいくらお金が入ってるかをわかってない人たちがばかりなんだから。たぶんそういう割合がものすごく出てくる。あれはちょっと心配してるのと同時に憤慨してますので、よろしくご検討をお願いしたいと思っております。

(委員) アンケートは知らないけれど、これは会長に聞きますけれども、広報紙が1回になってというのは業者に委託するのと、2回で自治会にお願いするのは予算が同じで、月1回にして自治会に頼んでも自治会の加入者以外のところにはかかりません。自治会の加入率がありますね。これが100%ならこんなことにはならなかった。自治会加入率が悪くなったから、自治会に入っていないところに配りたい。私はそう聞いてますが、会長もそう聞いているんですよ。

(会長) ここでも広報担当の方が説明に来たと思うんですが、これについては市民から投書があって、こういう回覧を回すのはコロナ禍のなかで影響があるんじゃないかということで、それを受けて広報課の方で業者にお願いしようという説明を皆さんも受けたと思うんですよ。自治会に加入していない人がどうのこうのという話はわれわれ一切聞いておりません。その後に当初9月までということでしたが、さらに感染が拡大してるので、来年の3月まで継続したい。予算については今まで2回出してたのを1回にすれば、だいたい金額が同じになるという報告を受けています。ちょっと委員の話と私が受けた話は違います。

(委員) どこが違うんですか。

(会長) 自治会の加入率のどうのこうのという話は一切聞いていないんですが。

(委員) 市民であって自治会に入っていない人に広報紙がウィルスの関係でいかないから、困っちゃって自治会に頼んでも自体会に入っていない人にいかないから。業者に委託しても、月2回を1回にすれば全体の予算がおつつくから。この話を会長が知らないのはおかしい。

(会長) 知らないです。外の委員も知らないはずです。

(委員) 広報が直接配布するようになったのは、当初の時の市の文書では自治会未加入の方へ配るためというのは一切触れられていない。あれはコロナ対策で市が直接やりますと。で我々としては自治会を預かってるものとして、何も言わないでやってることについてはそんなの無視です。そんなの我々に話もしないで相談しないで、自治会の加入率が減って自治会を言っていない人のために配るために市が直接やるなんていうのは、話が全然違うことなんで、それは我々正式に聞いてないんだから、考慮する必要はない。行政の方の勝手な判断でやられたら市民としては非常に困ります。そういう自治会に入っていない人に配りたいというのなら、それはそれで理由があるわけですから言えばいいんであって、その前に自治会に入っていない人にも配布してもらえないかという相談があってそうするならまだしも、ないままに自治会の加入率が減ってるから市民全部に配れないというのは、どういうところから聞かれたか知りませんが、我々ほとんどの者はそんな話聞いてないし、相談も話もないものについては完全に無視してしかるべきだと思います。で逆に言うと予算が厳しいということであれば、2回を1回にすることは是認できると思うんですね。なにもこの1年近く月に1回しか発行されなくて困ったという話は聞いてないんでね。1回なら1回で何とかなるんだなと思ってますので、予算がないなら1回にして情報伝達も考えて自治会の方に委託ということでやっていただければ、情報の伝達という意味で自治会もまちぢからとしても助かるんじゃないかと思います。4月からぜひ自治会に復活していただくようお願いいたします。

(会長) 秘書広報課の方も2回ほど説明に来ました。それ以上は私も聞いてませんので、ここで議論してもしょうがないので、それで先ほど別の委員から広報紙のアンケートというのがでてるみたいで、これは公民館とか行政の施設に置いてあるらしいんですよ。でもこういうのは勝手にやっていいのかな。今までは我々が協力してきたものを、こういうもので判断してやるとかやらないとか、ちょっとおかしいので嚴重に抗議してもらいたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(市民自治推進課長) アンケートにつきましては、11月1日号の広報紙に掲載されているのを今確認しました。期間が11月13日までということで今週の金曜日までが起源でアンケートが出ているようで、インターネット等、各出張所、公民館等で用紙は配布しているそうです。秘書広報課が実施してますので、皆様のご意見、広報紙の配布に関してと、アンケートに関してはこの後私が秘書広報課にお伝えしますので、よろしくお願ひします。

(委員) ようするにまちぢから協議会ができたことによって、良かったことがたくさんある。私はそう思ってる。思ってるんだけどまちぢから協議会ができるから自治会連合会を解散という話を聞いた覚えはないです。すべてをまち協でやれというのであれば、

統一して自治会連合会の補助金もやめます。社会福祉協議会もやめます。推進協なんてまち協のこども部会でやればいいという理屈になるんです。けどそもそも自治会をどうしようと思っているのかよくわからない。今の広報の話もそうだけど、市民の声を聞くのはいいですよ。いいけどまち協の会議にも、こういうことをやりたいんだけどという話もないし、自治会の連合会にもないし、単位自治会にもないですよ。それで通常道路工事をやるとかね、なんかの施設ができるというときには、自治会でちゃんと回覧を回してください。周知徹底してください、説明会も段取りしてくださいと言ってる。だからやっぱり自治会をちゃんと組織していかなければいけないという基本的な考え方を我々は持っているんですが、行政は持ってないんですか。今年末助け合いの募金を集めてるけれども募金の集まり方が悪いから1人5000円を3000円にしようかなんていう話もでてるそうだけれども、じゃあそれを募金を従来通り集めたいなら、だれにお願いするんですか。まち協にお願いするんですか。実際には自治会の代表者にお願いしてるはずだし、つまり根本的なことを誰の意見を聞かなくちゃいけないかがはっきりしてないのが非常に不満です。

(会長) ちょっと勘違いをされてるんじゃないかと思うんですが、自治会をなくそうなんて市役所は思ってません。まちぢからの中でも自治会は中心的な役割を果たしてもらってるので大事にしています。自治会連合会というのはまちぢからに移行してくださいという話になってると思うのでちょっと委員の話は自治会をなくすというように聞こえちゃったので。

(委員) そういう意味で言ったんじゃない。もしそのように聞こえちゃったんだったら私の発言の至らなさだと思うんですが、要は自治会連合会って、まち協が地域全体の方針を決めるのは当たり前のことだと思います。しかしながらどこの会議に行っても単位自治会でこういうことを周知してくださいとか依頼事項がいっぱい出てくるわけでしょう。それをまず伝えなきゃいけないのは自治会長さんたちなんです。だからこそ自治会連合会を解散しないでもってる。まあ自治会長部会という地区もあるからどっちでもいいんだけど、それにはまち協として予算つけられないでしょう。25万円しかないんだから。だからそういうバランスも考えて提案してるとは思えない。

(会長) ちょっと私も良く理解してないんですが、自治会には各自治会に4万6千円とか補助金が出てますよね。連合会とそれとは違うんじゃないかと私は思うんです。

(委員) 私はこのように感じてるんですけど。まちぢから協議会と自治会連合会がまちぢからが立ち上がった時に発展的解消でまちぢから協議会連絡会として立ち上がりました。各地区のまちぢから協議会を立ち上げるときは、このまちぢから協議会は各自治会長全員が参画しているというのが条件でした。もう一つは自治会長の自治会長連合会をなくそうがなくすまいが地区の活動の実情に合わせて選択してください。という状況で今も進んでるんだと思います。だからまちぢから協議会の中に連合会という活動母体をもって活動していること、それは各地区によって様々な活動形態をもってると思ってます。だから自治会連合会をなくすということについては、各地区の活動形態によって選択していくというふうに解釈しています。

(会長) 当初、自治会連合会をなくして自治会長部会にしたり、地区によって違うと思うんですけども、当初の話から自治会連合会の10万円を今年度で終わりですという

話も数年前から聞いていますし、これをここでまた論議しちゃうと話が違ってきます  
んで、よろしくをお願いします。

(5) 閉会